

# 暮らしの困りごと何でも 広島一日総合相談室

広島県・広島市・総務省中国四国管区行政評価局共催

行政機関、弁護士、税理士、司法書士、行政書士などが対応！

- ◆行政の仕事 ◆法律問題
- ◆税金問題 ◆相続・遺言
- ◆成年後見 ◆登記・戸籍など

## 様々なご相談に応じます！

行政相談マスコット  
キクーン



相談員(機関):中国総合通信局、広島法務局、中国財務局、中国運輸局、中国地方整備局広島国道事務所、  
広島県西部建設事務所、広島県警察本部・警察署、広島市市民相談センター、弁護士、  
司法書士、税理士、行政書士、広島民事調停協会、情報公開・行政手続制度案内所、行政相談委員、  
総務省行政相談センターきくみ広島 **※相談員(機関)は、変更する場合があります。**

とき

10月18日(火)

10:00~16:00

※受付は、15時30分まで

ところ

# 広島市役所本庁舎

2階講堂 (広島市中区国泰寺町一丁目6番34号)

申込

- ◆弁護士、税理士、司法書士、行政書士への相談は事前予約が必要です。  
10月11日(火)から、土曜日、日曜日を除く平日8:30~17:15の間、電話で予約を受け付けます(先着順)。

予約電話番号：(082)228-6174

- ◆弁護士、税理士、司法書士、行政書士「以外」の相談は、当日会場窓口にて受け付けます。

- ※ 来場者多数の場合、お待ちいただくことや、相談いただけないことがありますのでご了承ください。
- ※ お一人当たりの相談時間は30分以内です。また、問題解決をお約束するものではありません。
- ※ 来場の際は、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、手指の消毒、マスクの着用等にご協力をお願いします。
- ※ 新型コロナウイルス感染症の感染状況により、中止となることがあります。

◆お問合せ先◆ 広島市市民相談センター  
総務省中国四国管区行政評価局

☎(082)504-2120  
☎(082)228-6173